

## 第5号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)  
いしがわ(じょうりゅう) おおたし  
一級河川石田川(上流) 太田市

着工年度  
評価理由

平成元年度  
再評価後5年

## 1. 事業の目的

石田川は、太田市の旧新田町を源とし、旧尾島町、太田市南部を流下して利根川に合流する、全長約13.6kmの東毛地区を代表する一級河川である。本川では、カスリーン台風をはじめ、過去幾度となく洪水被害に見舞われてきたことから、古くから河川改修を行ってきており、利根川合流から中流部(国354BP)までの約9km区間はH20までに完成している。

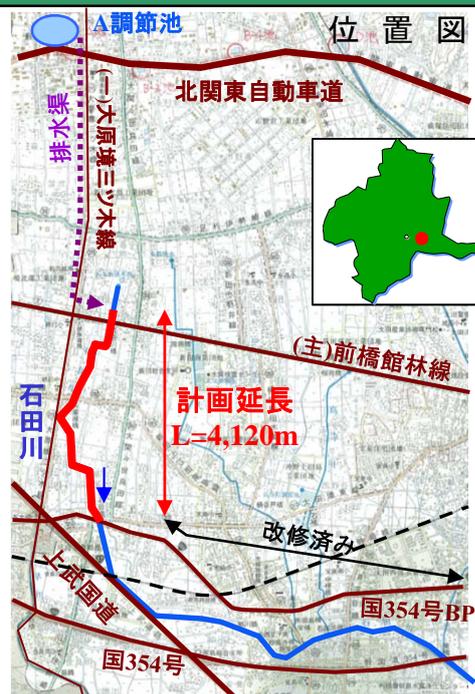
本工区は、最上流の4.12km区間の河道拡幅であり、洪水被害を軽減させて、安全で安心できる地域づくりを目的としている。



現況河道(断面狭小)



出水状況(H10.9月台風)



## 2. 事業概要と進捗状況

## 事業概要

事業場所	おおたしにったかおまち おおたしにったおおなまち 太田市新田高尾町～太田市新田大根町	
区分	今回	前回再評価時(H19)
全体事業費	3,402百万円	2,800百万円
全体事業費増減の理由	工法変更等	—
事業期間	H1～H27	H1～H24
事業内容	計画延長 4,120m 計画規模 1/30 計画流下能力 36～31m <sup>3</sup> /S	計画延長 4,120m 計画規模 1/30 計画流下能力 36～31m <sup>3</sup> /S

## 事業経緯

## 進捗状況

年度	主な経緯		全体計画	現在の進捗状況(進捗率)	前回評価時の進捗状況(進捗率)				
H3	用地買収着工	事業費	3,402百万円	2,692百万円 (79.1%)	2,124百万円 (62.4%)				
H6	工事着工								
H13	整備計画変更					用地買収	68,000m <sup>2</sup>	63,440m <sup>2</sup> (93.3%)	62,666m <sup>2</sup> (92.2%)
H25	用地買収完了予定					計画延長	4,120m	2,695m (65.4%)	1,800m (43.4%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



現況断面が狭小



架替する橋梁が多い



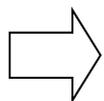
橋梁 杭基礎工



河道改修後



改修前



改修後

凡例	
<span style="color: black;">■</span>	改修済 (H24末予定)
<span style="color: red;">■</span>	未改修
	橋梁架替(整備済)
	橋梁架替(未整備)

### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

下流からの改修事業の進捗により、大規模な洪水被害は軽減されてきたが、近年、巨大化する台風やゲリラ豪雨等により、宅地や農地の浸水、道路冠水などの発生頻度は高まっている。

H23年9月の台風でも、内水による宅地浸水や国道冠水が発生しており、上武国道や東毛広幹道など、本県の重要な交通網が交差する流域でもあり、浸水被害を軽減する本事業の必要性は引き続き高い。



農地浸水(H10.9月台風5号)



被災状況(H20.6月出水)

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

本事業箇所を含む石田川圏域では、圏域内の河川整備方針を定めた「石田川圏域河川整備計画」に基づき改修事業を実施している。河川整備計画策定にあたっては、様々な治水対策を比較検討し、学識経験者や市町村、関係住民の意見を取り入れて最終計画を決定しており、当圏域では、上流部に建設する流域調節池(8池)と各河川の河道拡幅で流域内の治水安全度を確保する計画となっている。



上流の流域調節池(A池)



河道拡幅

#### 費用便益分析

		前 回 再 評 価 時		今 回 再 評 価 時		備 考
算 出 根 拠 マ ニ ュ ア ル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		
基 準 年		平成19年		平成24年		
区 分	項 目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費 用 (千円)	建 設 費	3,519,600	95.7%	6,739,067	97.3%	A調節池含む
	維 持 管 理 費	159,900	4.3%	185,852	2.7%	〃
費 用 合 計 ( C )		3,679,500		6,924,919		
便 益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	38,051,200	35.3%	42,857,501	34.9%	A調節池含む
	農作物被害軽減便益②	847,500	0.8%	1,789,007	1.5%	
	公共土木施設等被害軽減便益③	64,449,300	59.8%	72,600,570	59.1%	
	営業停止被害軽減便益④	3,637,400	3.4%	3,961,907	3.2%	
	応急対策費用軽減便益⑤	652,900	0.6%	1,346,899	1.1%	
残存価値		161,100	0.1%	213,356	0.2%	〃
便 益 合 計 ( B )		107,799,400		122,769,308		
費 用 対 効 果 分 析 ( B / C )		29.30		17.73		

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】 ・ 【不測の事態により長期化】

### 【元々が長期計画】

- ・河川改修は下流から順次実施していく必要があり、計画延長4,120mの改修を行うためには、計画当初から長期計画となってしまう。

### 【不測の事態により長期化】

- ・河道拡幅に伴い架替が必要となる橋梁が21橋あり、うち19橋が太田市が管理する市道橋である。前回評価時点では21橋のうち4橋を統廃合し、17橋を施工する計画であったが、その後の地元協議により4橋を統廃合せずに実施することとなった。
- ・六供南橋から上流側の14橋について、当初直接基礎を想定していたが、地質調査の結果、杭基礎が必要となった。

上記の統廃合せずに実施する4橋及び杭基礎の追加に伴い、事業費の増加と3年の期間延伸が必要なことから、平成27年の完成を目指す。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

- ・本事業は、石田川上流区間の河川拡幅を行うことにより、石田川流域の浸水被害を軽減するための事業であり、近年においても洪水被害が頻発しており、流域内の治水安全度確保のため、本事業の必要性は引き続き高い。
- ・現在、事業延長ベースで65.4%進捗している。
- ・統廃合を予定していた4橋梁の架替えの実施及び上流側14橋が杭基礎となったことにより、事業費を602百万円増額し、3,402百万円とする。
- ・残事業区間の11橋については、出水時の影響を勘案した上で、上流部の架替えを河道拡幅に先行して実施する等の効率的な施工計画により実施する。また片岸拡幅による既存護岸を有効活用することで事業の効率化を図り、平成27年度の完了を目指す。